



自転車の交通マナーを高めよう

自転車は、手軽で環境に優しく、健康志向の高まりなどから幅広い年齢層の方に利用されていますが、交通ルールを無視したり、マナーの悪さが社会問題になっています。

自転車が歩行者に衝突し、重度の障害を負わせたことに、9,250万円の損害賠償を命じた裁判例もあるように、自転車の運転には大きな責任が伴います。

事故の被害者や加害者にもならないよう、自転車の通行ルールとマナーをしっかりと守りましょう。

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

標識で指定された『自転車通行可』の歩道は通ることができます。

★「通行可」の標識がなくても…

- ①13歳未満の子どもや、70歳以上の方、又は、車道通行に支障がある身体障害者が運転するとき
- ②車道通行が危険なとき
- ③歩道上に「通行可」の標示があるときは、歩道を通行することができます。



自転車及び歩行者専用

自転車は歩道の車道寄りを通行することができます。

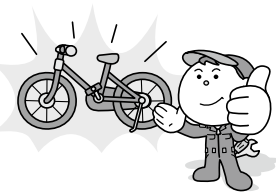
2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

- ◆飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ◆夜間はライト点灯
- ◆交差点では信号の遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用



～もしものために自転車の保険への加入を～

万一の事故に備え、TSマーク付帯保険への加入を勧めています。TSマークは、自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、安全が確認された自転車に貼られるマークで、下記の保険(有効期限1年)が付いています。

区分	傷害補償(搭乗者の補償)		賠償責任補償(被害者への補償)	被害者見舞金
	入院(15日以上)	死亡・後遺障害	死亡・後遺障害	入院(15日以上)
第一種TSマーク	1万円	30万円	1,000万円	補償無し
第二種TSマーク	10万円	100万円	5,000万円	10万円

平成28年3月分

いの町上水道水質検査結果

※町公式ホームページにも掲載しています。

南上水水系・公園町水系

法令9項目	単位	基準値	伊野南	伊野
	一般細菌	/mL	100以下	0
大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	200以下	5.5	2.5
有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
PH値	—	5.8以上8.6以下	6.9	7.4
味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	度	5以下	1未満	1未満
濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

鎌田水系

法令9項目	単位	基準値	池/内地区	天神地区	枝川地区
	一般細菌	/mL	100以下	0	0
大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	200以下	3.2	3.2	3.0
有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満
PH値	—	5.8以上8.6以下	7.0	7.0	7.0
味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5以下	1未満	1未満	1未満
濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
法令外					
鉛、化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉄、化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
マンガン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満